

職場長・評議員のみなさんへ：職場回覧をお願いします。  
県教組新聞・県人事委員会勧告特集号は来週中に職場に届く予定です。

発行  
長野市旭町 1098  
長野県教職員組合



2017 人事委員会勧告FAX速報  
2017.10.18 (水)

## 4年連続 月例給・ボーナス プラス勧告

**月例給476円 (0.12%) アップ**  
**ボーナス0.1カ月アップ⇒4.4カ月**

◇民間給与との較差0.12%解消のため、給与表水準を平均476円引上げ

◇給料表の全号俸で引き上げ

◇一時金(ボーナス)0.10カ月分改善 4.30カ月→4.40カ月に(勤勉手当として)

◆しかし、2014年～給与制度の総合的見直しにおける給料表の水準引下げの際  
講じた現給保障は、2018年3月31日をもって廃止

◆昨年見送った、扶養手当の見直しを2018年4月1日から実施

配偶者：現行13,000円→2018年 10,000円→2019年 6,500円

子：現行6,500円→2018年 8,000円→2019年 10,000円

## 地公労に結集し 対県交渉を成功させよう!

○危惧された、国基準の給料表への逆戻りは今年も押しとどめることができました。これは、地公労での1万数千通のジャンボはがき送付、1,000人の地公労地区別学習決起集会参加等のとりくみの成果です。

○引き続き、賃金・労働条件が確定するまで、

地公労確定交渉①10月24日・火 ②11月7日・火

県教組独自確定交渉11月14日・火への積極的なとりくみを!!

## 2017 長野県人事委員会勧告の概要

項 目	内 容																
月 例 給	<p>【民間給与との較差】</p> <p>476円（+0.12%）民間が高い</p> <p>【給与の改定】</p> <p>公民較差476円を 給料468円 はね返し分8円 とする</p> <p>※「はね返し分」…改定に伴って手当額が増額する分</p>																
一 時 金	<p>【民間給与との較差】</p> <p>民間の支給割合4.40月 公務の支給月数4.30月 差0.10月分</p> <p>【一時金の改定】</p> <p>改定月数：4.30月→4.40月（プラス0.10月・勤勉手当） 再任用は：2.25月→2.30月（プラス0.05月・勤勉手当）</p>																
給与制度の 総合的見直し	<p>【給与制度の総合的見直しに係る経過措置（現給保障）の廃止】</p> <p>・他の都道府県の動向や経過措置の対象者の推移等を踏まえ、 2018年3月31日をもって廃止</p>																
扶養手当の 見直し	<p>【昨年、国の人事院勧告があったが見送った配偶者扶養手当の見直しは 来年度から国に準拠して段階的实施】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現行（2017）</th> <th style="text-align: center;">2018年度</th> <th style="text-align: center;">2019年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: center;">13,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> </tbody> </table>		現行（2017）	2018年度	2019年度～	配偶者	13,000円	10,000円	6,500円	子	6,500円	8,000円	10,000円	父母等	6,500円	6,500円	6,500円
	現行（2017）	2018年度	2019年度～														
配偶者	13,000円	10,000円	6,500円														
子	6,500円	8,000円	10,000円														
父母等	6,500円	6,500円	6,500円														
人事管理に 関する課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀で多様な人材の採用に向けて、積極的に人材確保策を展開</li> <li>・組織全体として、人材育成に関する意識の更なる醸成を図る</li> <li>・管理・監督者の業務指導等のマネジメント能力を向上させていく</li> <li>・女性職員が意欲を持って働くことができる職場環境づくり 等</li> </ul> </li> <li>2. 雇用と年金の接続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用希望者の意欲や能力、適正等を把握し適切な人事管理を行う</li> <li>・定年延長は、国の動向を注視</li> </ul> </li> <li>3. 仕事と家庭の両立支援と勤務時間の縮減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休暇制度を活用できる職場環境づくり、弾力的な多様な勤務形態の検討</li> </ul> </li> <li>4. 働き方改革と時間外勤務の縮減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤務時間の適性な把握</li> <li>・管理職員による職員の業務管理等のマネジメントを適切に行い、職員一人ひとりも時間外勤務に対するコスト意識、効率化の意識を持ち主体的に時間外勤務の縮減に取り組む</li> </ul> </li> </ol>																